

「子ども部会」平成28年度後期活動報告について

1 報告事項

(1) 第3回子ども部会（平成29年1月31日開催）

ア 困難事例における支援機関の連携体制の構築について

昨年度の困難事例における課題をふまえて今年度の状況を報告し、今後直面する困難事例を早期支援に繋げていくための支援体制を検討した。

(ア) 今年度は基幹相談支援センターが中心となって、複数の支援機関が早期から関わって連携することができた。

(イ) 複数の支援機関が関わっていて一つの事業所では対応が困難となった場合、基幹相談支援センターが各支援機関の役割を見直し、早期解決に向けて方向性を定めるためのケース会議を開くこととした。そのため、各支援機関は早めに基幹相談支援センターへ支援情報を報告・共有し、早期対応に繋げていく。

イ 障害児を持つ親の支援のあり方と課題の把握について

支援機関同士による連携だけでなく、親が子どもの支援の中心となって関係機関と情報共有していく方法を検討した。

(ア) 教育現場における個別の教育支援計画や福祉現場におけるサービス等利用計画など、各支援機関で作成する計画を共有し、子どもの様子や支援方法をそれぞれが把握することで、支援方針にズレがなくなり一貫した支援ができるようになる。

(イ) わたし手帳を学校の面談や家庭訪問などの際に活用していくことで、学校側に対しての説明補助や子どもに対する理解と親の意識向上に繋げていく。

(ウ) 学齢期の障害児を持つ保護者に対して親からの適切な支援ができるよう、相談支援事業所や市内放課後等デイサービス事業所などを構成員とした子育て発達支援セミナーの開催について検討し、先輩保護者からのアドバイスや各事業所を知ってもらうための事業所紹介を行うこととした。

2 平成28年度の目標に対する総括及び今後の検討課題

(1) 困難事例における支援機関の連携体制の構築について

複数の機関が支援している中で困難な状態があった場合には、基幹相談支援センターが中心となって各支援機関の役割を整理するための体制を検討することができた。今後は基幹相談支援センターが各支援機関と早い段階から情報連携しながら、刈谷市全体の調整機関として対応していき、障害児・者やその家族の生活を支えていく。

(2) 障害児を持つ親の支援のあり方と課題の把握の検討について

福祉と教育を連携させるため、各支援機関で作成する計画書を共有し、支援の共通ツールとして活用させていくことについて共通理解が得られた。今後はその仕組みづくりや子育て発達支援セミナーの開催により、本人に対する一貫した支援や障害児を持つ親の意識・支援力の向上を目指す取組みを検討していく。